



2023年6月13日

各位

会社名 大木ヘルスケアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松井 秀正
(コード3417 スタンダード市場)
問合せ先 取締役 宮本 正博
連絡先 TEL 03-6892-0710

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月24日にスタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

2023年3月31日時点における計画の進捗状況等につきまして、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め、下表のとおりとなっており、「流通株式比率」については基準を充たしておりません。

当社は、2025年3月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額(億円)	流通株式比率 (%)
当社の 適合状況 及びその 推移	2021年 6月末時点	1,929	26,865	31	19.0
	2023年 3月末時点	1,786	25,311	19	17.9 (※1)
上場維持基準		400	2,000	10	25.0
計画期間		—	—	—	2025年 3月末

※1 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価（2021年12月～2023年3月）

当社は、上場維持基準に適合するため、2021年12月24日に開示した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、必要な資本政策を適時に実行していくことを基本方針として、流通株式比率の向上に取り組んでおります。

当社は、従前より当社グループの事業運営上の結びつきの強い事業法人・金融機関等との連携を重視した株主構成を基本としておりますが、昨今の株式市場を取り巻く環境に鑑み、引き続き良好な連携関係を維持しながら、株式持ち合いの意義を見直し、その継続の是非を協議しております。

その結果、事業法人区分に該当する株主の方々より、当社株式の保有方針の見直しの意向が示されており、今後、具体的な時期と方法について、協議を進めてまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と内容

スタンダード市場上場維持基準の充足に向けて、現時点では計画の変更の必要性はないものと判断しております。

引き続き、当社株式の投資対象としての魅力を高めるため、株主の皆様のご期待に沿う安定配当の継続と共に、企業価値の向上を目指し、当社株式を売買しやすい環境を整えていくことを通じて、流通株式比率の継続的な向上に努めてまいります。

流通株式比率向上にあたっては、株価への影響を勘案した手法による株式の売却について、株主の方々と協議を継続し、具体的な施策について検討を行い、決定次第速やかに公表いたします。

以 上